

情報提供・共有（リスクコミュニケーション）に関するガイドライン

概要（案）

フェーズ 1～3

A. 国における対応

1. 情報収集体制の整備

- 発生国、国際機関が発信する情報収集

2. 情報提供体制の整備

- 広報体制
- 広報媒体の特定
- 広報内容の特定

B. 自治体における対応

1. 情報収集体制の整備

- 国、その他が発信する情報収集
- 自治体関係機関からの情報収集

2. 情報提供体制の整備

- 広報体制
- 広報媒体の特定
- 広報内容の特定

C. 国と自治体の連携

- 情報共有体制
- 共有すべき情報の内容

フェーズ4以降

A. 国における対応

1. 厚生労働省における情報提供体制

- 記者発表
- その他提供媒体（ホームページ等）の特定

2. 情報提供の方法

- 発表のタイミング

3. 提供情報の内容

発生状況、確定または疑似の状況、健康被害の状況、対応・予防方法、行政対応、問い合わせ先

4. 情報提供上の留意点

- 情報の発表方法（資料の体裁、表現、国民へのわかりやすさ等）

B. 自治体における対応

1. 自治体における情報提供体制

- 記者発表

2. 情報提供の方法

- 発表のタイミング

3. 提供情報の内容

発生状況、確定または疑似の状況、健康被害の状況、対応・予防方法、行政対応、問い合わせ先

4. 情報提供上の留意点

- 情報の発表方法（資料の体裁、表現、国民へのわかりやすさ等）

C. 国と自治体の連携

1. 発表内容の調整手順

2. 調整の体制（窓口の特定含む）

3. 連携上の留意点